教私第 １５７０ 号

令和２年５月２８日

各私立幼稚園長・認定こども園長　様

大阪府教育庁私学課長

令和２年度の各補助金の取扱い等について

　新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業等の事情を考慮し、各補助金の今年度の取扱い等について、下記のとおり予定しています。

ただし、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、また、文部科学省が今後示す国庫補助金の補助対象基準の内容等により、必要に応じて変更が生じる場合があります。取扱いに変更が生じた場合は、各補助金の通知等で改めてお示しします。

記

１　経常費補助金・教育研究費補助金（※は経常費補助金のみ対象）

（１）今後の主なスケジュール

・６月１０日　　交付申請書、請求書、在籍園児名簿、満３歳児名簿の提出締切(依頼済)

・７月１０日　　第１回支払い

・７月中旬以降　基礎資料に係る根拠資料の提出依頼【通知①】

・８月上旬　　　配分要素等に係る実績報告等の提出依頼【通知②】（※）

・１２月１０日　第２回支払い

・３月上旬　　　第３回支払い

（２）今年度の事業実施にあたっての取扱い等

○変更する点

　　　・基礎資料調査（及び根拠資料）の提出方法

　　　　対面による受付は実施しません。根拠資料は全て郵送やインターネット申請で提出いただきます。（ただし、満３歳児入園にかかる基礎資料調査の実施方法は改めてお知らせします）

○変更がない点

　　　・交付申請書、変更承認申請書・請求書、実績報告書の提出時期

・補助金の交付時期

○検討中の内容

　　　・教員免許状や私学共済確認通知書の確認方法【通知①で示します】

　　　・研修要素等の配分要素の取扱い【通知②で示します】（※）

　　　・満３歳児入園に係る基礎資料調査（及び根拠資料）の提出方法【11月上旬に通知】

　　　・配分基準【１月以降に通知】（※）

２　預かり保育事業補助金

（１）今後の主なスケジュール

　　・６月上旬　　事業計画書等の様式の通知

　　・８月上旬　　預かり保育利用実態調査の実施（昨年度は９月に実施したもの）

　　・９月上旬　　補助対象基準の通知【通知】

　　・１１月中旬　事業計画書の提出締切

（２）今年度の事業実施にあたっての取扱い等

　　○変更する点

　　　・１日平均預かり保育時間数等の算出期間

例年、４月から１０月における預かり保育の実績に基づき補助金額を算定していましたが、今年度は臨時休園期間を考慮した月数での実績に基づいて補助金額を算定します。詳細は通知で改めてお示しします。

　○変更がない点

　　　・事業計画書、交付申請書・請求書、実績報告書の提出時期

・補助金の交付時期

　　○検討中の内容

　　　・臨時休園中に実施した預かり保育の取扱い【通知で示します】

臨時休園等の期間に実施した預かり保育についての記録（預かり保育時間数、担当教員数、利用園児数等）は、通常保育日の記録と同様、補助簿として保管してください。

３　キンダーカウンセラー事業補助金

（１）今後の主なスケジュール

・６月下旬　　事業計画書の提出依頼及び補助対象基準の通知【通知】

・９月下旬　　事業計画書の提出締切り

（２）今年度の事業実施にあたっての取扱い等

○変更する点

・新型コロナ感染症により不安を抱えた保護者等の相談事業は非常に重要である　ことから、補助対象事業とします。

・補助の要件とする年間実施回数は、臨時休園期間を考慮したものとします。

　詳細は通知で改めてお示しします。

○変更しない点

　　　・事業計画書、交付申請書・請求書、実績報告書の提出時期

・補助金の交付時期

○検討中の内容

・補助単価【通知で示します】

　　　・オンラインシステム等の利用による事業実施についての取扱い【通知で示します】

４　特別支援教育費補助金

（１）今後の主なスケジュール

　　・６月以降　　補助対象基準及び必要書類の通知【通知】

　　・９月下旬　　必要書類の提出期限

（２）今年度の事業実施にあたっての取扱い等

　　○変更する点

　　　・予定園児数調査

昨年度、６月14日を期限として「特別支援教育に係る助成のための調査票の提出を予定している園児数」をインターネット申請で回答いただきましたが、同調査について、今年度は実施しません。

　　　・必要書類の提出期限

昨年度、７月末及び９月末を提出期限とした必要書類について、今年度は全て９月末頃を提出期限とします。また、副申書及び診断書等については、９月末頃までの取得が困難な園児も見込まれることから、一定程度、提出時期を考慮する予定です。詳細は通知で改めてお示しします。

　○変更がない点

　　　・交付申請書・請求書、実績報告書等の提出時期

・補助金の交付時期

　○検討中の内容

　　　・提出書類として求める診断書（判定書）等の作成時期について【通知で示します】

（お問い合わせ先）

大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ

電話：06-6210-9273

FAX ：06-6210-9276

１　経常費・教育研究費担当：髙田、角下

２　預かり保育事業担当：南、角下

３　ｷﾝﾀﾞｰｶｳﾝｾﾗｰ事業担当：岩崎、角下

４　特別支援教育費担当：高山、角下